

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月12日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 雅哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	常務執行役管理部門長 甲田 哲也
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	常務執行役管理部門長 甲田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計期間	第22期 第1四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	36,933	46,017	157,337
経常利益 (百万円)	4,506	6,083	19,671
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,166	4,240	13,771
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,975	4,336	13,422
純資産額 (百万円)	38,630	49,908	47,658
総資産額 (百万円)	60,126	83,201	81,263
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	6.37	8.54	27.72
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	6.37	8.53	27.71
自己資本比率 (%)	63.6	58.6	57.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策及び金融政策による下支えがなされる一方、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、先行き不透明な状況で推移致しました。

このような環境下、当社グループは、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とした新規顧客の獲得や、eメールや郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特価販売、カタログの発刊・送付等による販促活動を積極的に展開致しました。カタログに関しましては、2月下旬に、18.0万点の商品を掲載する「間接資材総合カタログ REDBOOK vol.17 春号」（全13分冊、発行部数約290万部）を発刊致しました。

更に、当社は、顧客基盤の拡大に伴い増加する様々な需要に対応すべく、当第1四半期連結会計期間末時点におきましてウェブサイト上の取扱商品としては約1,800万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約48.9万点を取り揃えました。加えて、物流基盤を強化するため、輸入商品のバックヤード機能及び高需要商品の出荷機能を有する「茨城中央サテライトセンター」（延床面積約49,000㎡）を3月より稼働させました。

一方、大企業顧客を対象とした相手先購買管理システムとのシステム連携を通じた間接資材の販売に関しまして、顧客数、売上共に順調に拡大致しました。

これらの施策を実施したことにより、当第1四半期連結累計期間中に333,820口座の新規顧客を獲得し、当連結会計期間末現在の登録会員数は5,834,594口座となりました。

加えて、当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、インターネット広告の出稿を中心に積極的な顧客獲得活動を推進して顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は46,017百万円（前年同期比24.6%増）、営業利益は6,009百万円（前年同期比33.4%増）、経常利益は6,083百万円（前年同期比35.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,240百万円（前年同期比33.9%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1,938百万円増加し、83,201百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少8,855百万円の方で、建物の増加5,851百万円及び受取手形及び売掛金の増加2,564百万円並びに機械装置の増加1,401百万円等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して311百万円減少し、33,293百万円となりました。これは主に買掛金の増加2,852百万円及び未払金の増加998百万円の方で、未払法人税等の減少2,328百万円及び未払消費税等の減少1,422百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して2,249百万円増加し、49,908百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益による増加4,240百万円及び配当金の支払による減少2,359百万円等によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末と比較して1.1ポイント増加し、58.6%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末における提出会社の重要な設備の新設等の計画として、「茨城中央サテライトセンター（所在地：茨城県東茨城郡。着工年月：2019年7月）」がありました。2021年3月に完了しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	337,920,000
計	337,920,000

(注) 2021年2月2日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は337,920,000株増加し、675,840,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	250,631,000	501,262,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	250,631,000	501,262,000	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、これにより発行済株式総数は250,631,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	250,631,000	-	1,993	-	798

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、これにより発行済株式総数は250,631,000株増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,221,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,378,400	2,483,784	-
単元未満株式	普通株式 30,900	-	-
発行済株式総数	250,631,000	-	-
総株主の議決権	-	2,483,784	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式88株が含まれております。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、これにより発行済株式総数は250,631,000株増加しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市竹谷 町二丁目183番地	2,221,700	-	2,221,700	0.89
計	-	2,221,700	-	2,221,700	0.89

- (注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、これにより自己株式数は2,221,700株増加しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,843	9,988
受取手形及び売掛金	17,766	20,330
電子記録債権	501	144
商品	11,445	11,973
未着商品	326	419
貯蔵品	102	200
未収入金	4,901	4,701
その他	459	618
貸倒引当金	82	82
流動資産合計	54,264	48,294
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,285	10,136
リース資産(純額)	3,792	3,658
その他(純額)	11,009	12,458
有形固定資産合計	19,086	26,253
無形固定資産		
のれん	803	817
その他	4,025	4,795
無形固定資産合計	4,829	5,613
投資その他の資産		
差入保証金	1,478	1,538
その他	1,652	1,547
貸倒引当金	49	45
投資その他の資産合計	3,081	3,040
固定資産合計	26,998	34,907
資産合計	81,263	83,201
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,643	14,496
リース債務	659	26
未払金	3,931	4,929
未払法人税等	4,185	1,856
賞与引当金	104	250
役員賞与引当金	45	-
事故関連損失引当金	9	9
その他	1,962	509
流動負債合計	22,542	22,078
固定負債		
長期借入金	9,000	9,000
リース債務	591	590
退職給付に係る負債	345	373
その他	1,124	1,251
固定負債合計	11,062	11,214
負債合計	33,604	33,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,993	1,993
資本剰余金	816	816
利益剰余金	44,311	46,191
自己株式	315	315
株主資本合計	46,805	48,686
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	35	96
退職給付に係る調整累計額	7	6
その他の包括利益累計額合計	43	90
新株予約権	72	84
非支配株主持分	823	1,046
純資産合計	47,658	49,908
負債純資産合計	81,263	83,201

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	36,933	46,017
売上原価	26,462	32,706
売上総利益	10,470	13,311
販売費及び一般管理費	5,965	7,301
営業利益	4,504	6,009
営業外収益		
受取利息	6	11
為替差益	7	37
諸資材売却益	2	3
消費税等差額	-	37
その他	15	11
営業外収益合計	31	101
営業外費用		
支払利息	10	8
たな卸資産処分損	7	10
事故関連損失	6	3
その他	5	4
営業外費用合計	29	27
経常利益	4,506	6,083
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	6
特別損失合計	0	6
税金等調整前四半期純利益	4,506	6,077
法人税、住民税及び事業税	1,363	1,776
法人税等調整額	39	105
法人税等合計	1,403	1,881
四半期純利益	3,103	4,195
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,166	4,240
非支配株主に帰属する四半期純利益	62	45
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	125	140
退職給付に係る調整額	2	1
その他の包括利益合計	128	141
四半期包括利益	2,975	4,336
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,079	4,321
非支配株主に係る四半期包括利益	104	15

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	372百万円	470百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,863	7.5	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,359	9.5	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日 至2021年3月31日)

当社グループの事業は、工場用間接資材販売業の単一セグメントに属し、地域別には国内事業以外の事業の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円37銭	8円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,166	4,240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,166	4,240
普通株式の期中平均株式数(株)	496,844,424	496,818,424
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円37銭	8円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	77,972	99,105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2021年2月2日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で、次のとおり株式分割を実施しました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様に、より投資し易い環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	250,631,000株
今回の分割により増加した株式数	250,631,000株
株式分割後の発行済株式総数	501,262,000株
株式分割後の発行可能株式総数	675,840,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2021年3月16日
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年4月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に反映されております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

株式会社MonotaRO

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。